

令和6年度農作業標準賃金等の料金について

令和6年3月

令和6年度の農作業の標準賃金等の料金を定めました。

農作業の受委託をされる際を目安としてご活用ください。

〔令和6年度農作業標準賃金等料金表〕

(税抜き)

作業名		摘要	単位	標準額		
臨時雇	一般作業	1日の実労働時間は8時間とする	1日	8,400円		
	機械オペレーター	1日の実労働時間は8時間とする	1日	10,600円		
機械作業	耕起	水田作業	耕うん(春・秋同額)	10a	6,500円	
		畑作業	耕地～整地	10a	6,500円	
	代かき		代かき～ならしまで	10a	6,500円	
	あぜ塗り		片側 機械塗り	1m	40円	
	田植	育苗	硬化まで(種子代含む)	1箱	800円	
		田植	植付(苗代別)	10a	7,500円	
			側条施肥機械植付け(肥料・農薬・苗代別)	10a	8,600円	
		水田防除		薬剤費・農薬代除く	10a	800円
	コンバイン	刈取りのみ(ひも代含む)		10a	17,000円	
				10a	28,000円	
		乾燥		25%以上は200円加算する	60kg	800円
		粃摺り調整			60kg	800円
	精米			60kg	600円	

注1 一般作業の臨時雇いによる賃金には消費税がかかりません。

注2 面積は実測とし、ほ場の条件(整理地、未整理地、飛び田、土質、その他)等で農作業効率に著しい差異がある場合は、双方の協議によって定めて下さい。

注3 機械作業は、燃料代を含みます。

七ヶ浜町農業委員会 (022-357-7444)